

2023 年度「中国支部奨励研究助成」候補募集

支部活動の活性化を図り、支部の発展に資するため、1992年度から若手研究者の育成を目的とした奨励研究基金を設置し、助成制度を創設しています。

今年度も次のとおり助成事業を募集しますので、奮ってご応募下さい。

助成事業—若手研究者の育成に資すると認められる調査・研究・技術開発事業
(他の制度により助成を受けるものは、原則として除く。)

助成金額—助成金額10万円以内 原則として3件以内とする

応募資格—1) 中国支部の会員である学生(博士課程後期, 博士課程前期, 修士課程, 学部学生, 専攻科生, 高専生, 研究生等)。

2) グループで応募することも可能。その場合は、代表者が中国支部の会員であること。

3) 助成回数の限度を1回とする。

審査発表—7月上旬に助成対象者を決定。本人に通知の上、助成金を交付する。

応募方法—所定の申込用紙に必要事項を記入し、6月9日(金)(必着)までに、所定のフォームから申込を行うこと(申込先は下記参照、フォームは支部ホームページにも掲載)

助成を受けた者の義務

1) 会計報告を当該年度内に、支部総務委員会に提出する。

2) 中国支部研究発表会の午後実施する特別セッションにて成果発表(10分程度)を行う。発表を行う年度について、助成年度か次年度かは選択可能。

3) 特別セッションにて発表を行う年度には、研究成果報告書(4頁)を支部事務局へ提出する。報告書様式と提出締切りについては、発表を行う年度の支部研究発表会の「論文」と同様とする(研究成果報告書は提出年度の支部研究報告集CDに掲載する)。なお、特別セッションにて発表を行う年度に、それと同様の内容で、支部研究発表会に論文投稿を行うことは妨げない。

4) 研究成果を発表する場合は、本助成を受けた旨を明記する。

注 意

- ・ 経費は、交通費・通信費・印刷費・会議費・会場費など実費を支払うものです。カメラ・PC・ビデオなどの備品に類する購入、大会や支部研等の参加費・会費・論文集への掲載料など、本来自己負担すべきものには充当しないようお願いします。
- ・ 申請された研究に助成するものです。学校や団体への「寄付金」としてはお支払できません。後からそれが判明した場合、助成費は全額返却していただきます。
- ・ 支部名の領収書が必要です。経費の取り扱いの詳細はお問い合わせください。

問合せ：日本建築学会中国支部 総務委員会

〒730-0052 広島市中区千田町 3-7-47 広島県情報プラザ 5F

TEL：082-243-6605

申込フォーム：<https://forms.gle/KBWWC567BYm8w3UQ8>